

令和元年度第1回みやしろ健康福祉事業運営委員会障害者福祉部会会議録

日 時 令和元年7月2日(火)午後1時30分～午後2時30分
場 所 宮代町社会福祉協議会2階会議室
出席委員 11名(加藤委員、石井委員、関根委員、小林委員、高橋委員、
遠田委員、吉澤委員、齋藤委員、渡邊委員、大竹委員、
式田委員)
欠席委員 3名(山路委員、杉村委員、和田委員、)
事務局 4名(福祉課:吉永課長、宮野副課長、中村主査、伊東)

1 開会

2 任命状の交付

・埼玉県立春日部特別支援学校(大竹 聡氏)

2 あいさつ

・部会長の挨拶

3 議題

議題1 平成30年度みやしろ健康福祉プラン最終評価について 資料1

議題2 令和元年度みやしろ健康福祉プラン目標設定について 資料2

事務局より説明。

部会長 何かご意見、ご質問等ありますか。

委員 今年度の達成基準ですが、2ページ目の福祉サービスの地域生活支援拠点整備などは、昨年度の取組みから今年度に向けての取組みということで、取組みの内容がより具体的に書かれています。その他は、ほとんどまったく今までと同じという感じで、最終評価でAではあるんですけど、ただの継続でいいのかなということが気になっています。更なる取組みというのが他にないかなと思います。それぞれの課の中でプランにはあるのですが、これだけ見

るとただ現状維持というような感じになってしまうのかなと思って気になりました。

事務局 次年度の目標管理のことですか。

委員 平成30年度の評価を元に、次年度の達成基準のところの目標がほぼ同じで、確かにA評価が多いですがAであっても更なる課題への取り組みがあるのではないかとこのところでは、せっかく熱心にやっていたいでいるので、より具体的なものを書き込んだ方がいいのではないかと思います。

事務局 各課に、この項目において照会をかけて、関係各課から達成基準を記入していただいているのですが、委員ご指摘のように、形骸化しているところもあります。先ほど言われたように各課において、もし新規のことがあって、それを毎年同じだからといって書かれていることもあるかなと思ってます。その辺につきましては、再度、各課にこの委員会の方から意見があったことをお伝えし新たなものがあるのかということ、確認させていただければと思います。

部会長 よろしいですか。

委員 はい。お願いします。

例えば、平成30年度最終評価の1ページ目の差別解消支援協議会の設置に向けて自立支援協議会の検討となっておりますが、昨年から検討して今年も検討なのですが、広域で取り組んでいて、私も参加しているのですが、その取り組みの中で宮代町が準備しなければならないことは何なのか、例えば、地域協議会が出来たとしても広域のものなので、例えば紛争解決問題とかは、町で取り組んでいかなければならないことで、マニュアルができていのかと思います。それができているのかどうなのかということ、今一度、協議会の設置に向けて、町として見直してみるとか、町内で統一を図るとか、総務課さんがやっているのかと思います。前向きに取り組んでいるので、町でやる事を何か加えていただいてもいいのではないかなと思います。これは、一例ですけれども。

事務局 抽象的な基準になってしまっているところがあって、捕らえ方によって、多面的にとられてしまうような感じの書き方になってしまっているところがあるのかなと思います。もっと具体的に、個別のものを掘り下げた計画という感じでということですかね。

委員 もったいないかなと、一生懸命やっていたので。

事務局 もう少し、具体的に書けるようにしていきたいと思います。

委員 1ページの1-1-4のところの障がい理由とする差別の解消の推進のところですが、令和2年度実施でその間は検討ということですが、実施に関しては、町単独で実施するのか、他の市町村と一緒に実施するのか、県では昨年度から3市町で始めましたとか、複数市町村で始めたとか、聞いていますが、宮代町は検討中という事であったので、単独なのか、複数なのか、その話が進んでいるのか、その辺が気になっていたもので、どうなっているのかお聞きします。

事務局 先ほど、委員さんからも少しお話がありましたが、この検討自体は、蓮田市、白岡市、幸手市、杉戸町、宮代町と広域で取り組んでいる協議会の中で設置に向けて検討しています。広域での取り組みがある一方で、各市町が直接対応しなければならないものもありますので、並行して取り組んでいると言うところです。達成基準に書かれているものは、広域で取り組んでいるものです。

委員 ありがとうございます。

委員 平成30年度最終評価の6番、生活基盤のところ、障がい者の雇用の場の創出でA評価になっていますけれど、役場で障がい者の募集をしたから、採用にはいたらなかったけどA評価、他の項目についても、委員さんが言ったように形骸化していて文言だけ直せば、A評価となっている。A評価であつたら全部出来ているというように、役所的な考えかも知れませんが民間企業だと結果が出なければ、A評価はありえない話です。

A評価と言うことは、それが出来ているのか、出来ていないのかであつて、継続しますよと、来年も継続しますよ、再来年も継続しますよ、A評価には成り得ないと思います。現実的に障がい者の雇用につい

て言えば、去年は採用には至らなかった。計画では、採用者がいなかったにも拘わらず A 評価になっている。他の項目についても散見できる。結果がでたら A 評価と言うようにしなければ、毎年 A 評価で同じような評価の繰り返しになるのではないのでしょうか。

事務局 達成基準の書き方によって、そのようになってしまっているところもあります。委員さんに言われたように平成 30 年度の基準においては、試験を実施するということになっていきますので、A 評価になります。雇用率では、達成したのかといわれると、達成していないのが現実でございます。

委員 一般事務で障がい者の試験をしたけれども、基準点に達成する方がいなかったということですが、応募してきた障がい者の方に合うような職種を作るということは考えられませんか。そういうことを考えることによって、A 評価になるといように考えなければいけないのではないのでしょうか。ただ、採用試験は実施したから A 評価というのは、あまりにも自己満足でないのでしょうか。前も行政改革で、職員 200 人という中で、障がい者雇用をすることによって、予定の 200 人を超えてしまうこともあるかも知れませんが、国も率先して法定雇用率を達成しようとしているわけです。宮代町は規模が小さいので、1 人雇用すれば、雇用率も上がる訳です。1 人でも 2 人でも何らかの形で採用できるような方策をとっていただくことを考えていただければ A 評価に繋がるのではないかと思います。一つ一つの項目ごとに言いたいことはあるけれど、とりあえず雇用の件について単純に A 評価にしてはいけないと思います。

会長 評価の基準で、内容をみると 80%以上が計画どおり取り組んでいるということになっています。

委員 取り組んでいるからいいかということではなく、行政の常套手段のようなもので、私は 10 年前から見ているのですが、行程表を作ったから A 評価ではなく、成果がでたら A 評価ということにならないと作る意味が無いと思います。過程だけを評価して結果が出なければ無駄な労力と思うのですが、間違えですかね。

事務局 すべてが無駄ということでは無いと思いますが、結果は重要だと思い

ます。

委員 確かにA評価は、80%以上であるが、みんなA評価になってしまいます。やはり考え直して結果が出ないといけないと思う。やりますといっても結果が出なければだめだと思います。

委員 この表の結果というのは、町外に出るのですか、県に提出するとかあるのですか。

事務局 県には、特に提出していない。公表はしています。

委員 結果がでたものはA評価で、計画が出来たらB評価というように、評価をもう少し工夫して考えたらどうですか。

会長 評価をもっと検討したらいいのではないか。と言うことですよね。

事務局 評価は、こういうことで良いと思うのですけれども、達成基準のかなと思うのです。

委員 評価をA,B,CランクでAが最上位であれば、計画書ができたら全部A評価と言うことですよね。

事務局 達成基準をどのように書くかによってですが、例えば、法定雇用率を満足させるということであれば、それは、当然Aは付かないわけですから。

委員 そのようにやらないと、みんなAランクになってしまう。

委員 達成基準を毎年見直しをして、今年の子このところはAだけでも、更なる何をというところで、今後の方針とか対策とかが最終評価からいくと少し弱かったり、一つ一つの項目が無かったりしますので、今後の方針が甘いのかと思います。ここがしっかり書いていけば、達成基準が追加されたり、変わっていったりするもので、翌年の計画が変わっていくと思います。それをやっていく事だと思うのですが。

委員 書き方でどのようにでもなると思う。良い方にもっていけば、みん

なAになるし、その辺の考え方であると思います。

委員 今、感じ方として寂しいなと思ったのが、昨年もこの話しをしていると思います。昨年の発表と今年の発表も表面上に出てくる文言は、同じだったと思います。昨年はこうでしたが、今年も今のところこうですとか、一つクッションがあるといいと思います。こちらが、意見を出していることが、意味無いんだなと受け止めてしまうなと思いました。こちらの意見がすべて通るとは、思っていませんけれど、話が近づけられるようになれば、助かると思いました。

委員 評価ランクだけではなくて、別枠で達成基準を設けるとか、今は、評価ランクのA,B,Cで終わっています。具体性が出てこないで、文言だけで評価しているような感じです。そう思うのは私だけかもしれませんが。やっている方は、これで良いんだと思っているかも知れない。達成できたとか、出来なかったとか、そういうものが、あってもいいかなと思います。それを言わないと、福祉課だけの問題ではなくて、役場の中の全部署に係わってくる項目があるわけですから、福祉課が厳しい目で見えて推進するとか、そういう姿勢を見せた方が良いのではないかと思います。

事務局 委員さんから、前回の案件であれば、雇用の関係で議論になっていたと思うのですが、福祉課の方でも当然この委員会での意見を総務の方に話しはさせていただいております。ただ、現状といたしまして、一般事務の採用に関しては、やはり試験を受ける方には当然、同じ基準で見なければいけないという基準がございます。現状の制度からいきますと、なかなか厳しいところがあるというところがございます。ただし、当然何もしなくて良いということではないので、今年目標達成基準であれば、5ページの6番の生活基盤のところでは、②といたしまして、「近隣自治体等の取り組み状況について情報収集、意見交換を行うとしています。」を昨年度にプラスしております。前回も中々難しい問題ということで、お話をさせていただいておりますが、事務局の方でも総務課と話し合いをさせていただいております。当然当町の問題だけではありませんので、埼玉県や近隣自治体の取組みの、情報収集とか人事担当の集まりの場とかあるということですので、そのような場で議論をして行こうということです。

委員 近隣市町村の情報はあるのですか。

事務局 毎年6月1日現在の事業所毎の障がい者雇用率については、国が調査をして、どんな形で公表されているかは把握していません。おのこの自治体が提出していますので、それが公表されているかはわかりません。近隣の集まりの中で、数字について状況を収集することは可能な状況です。ホームページを開けば、事業所一覧で出ているということでは無いと思います。

委員 一般的に法的雇用率で言えば、民間企業ではみんな公表せざるを得ない。出来なければ金を払えという話になるわけですから。

事務局 非公開にしているわけではありません。
積極的にどこかホームページで公開されているかと言うことは、把握していません。

委員 近隣市町との関係で、問い合わせをしたら回等がもらえますか。

事務局 もらえます。

委員 積極的に情報をとってもらって、こういう場で発表が出来れば、近隣に比べて、宮代町はどのくらい遅れているのか、どれくらい進んでいるのか、そういう評価がはっきりするでしょう。

情報収集で言えば、そういう情報を積極的に取ってもらわないと、障がい者の避難所の問題にしても、当然あるだろうし町民としても、宮代町が遅れているとすれば、もっと声を上げなければいけないと思います。

事務局 その事については、次回、例えば近隣の市町で雇用率はどのようになっているのか調べさせていただいて、報告させていただければと思います。

会長 他にありますか。

会長 避難行動要支援者名簿を作成しているのですが、各自治会に名簿は配布されているのですか。

事務局　すべての自治会に行っているわけではないと思います。
自治会が希望すれば渡しているようです。
個別支援計画というものを自治会で作成することになっていますが、
自治会によって差があると思います。

会長　申請すれば、もらえるとということですか。

事務局　もらえると思いますが、再度確認して報告させていただきます。

会長　他にご意見はありますか。特に意見がないので、以上で本日の案件
はすべて終了しました。進行を事務局へお返しします。

事務局　次回は12月頃を予定しています。本日はありがとうございました。

4　閉　会